

死亡届

- 飼い犬が亡くなった場合は、犬の死亡届を提出しなければなりません。町民生活課窓口もしくは町のホームページより電子申請で手続きを行って下さい。
- 登録時と狂犬病予防注射時に交付しました鑑札及び注射済票は回収させていただきますので役場にお持ちください。
- 電子申請はホームページより
住まい・生活→ペット→犬の飼い主のみなさまへ→電子申請→犬死亡届